

第3期埼玉県教育振興基本計画 指標の候補(案)

調整中

資料3-4

施策	施策指標名称	先行計画の指標	指標の定義	選定理由
目標Ⅰ 確かな学力の育成				
施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進	学力・学習状況調査における学力状況 ・全国学力・学習状況調査において、平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分数 ・埼玉県学力・学習状況調査において、学力を12段階中2段階伸ばした児童生徒の割合	5か年第2期	・全国学力・学習状況調査において、平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分(国語A・B、算数A・B、数学A・Bの調査種別)数 ・埼玉県学力・学習状況調査において、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの2年の間に、国語及び算数・数学の学力を12段階中2段階伸ばした児童生徒の割合	児童生徒の学力向上のため、全国との比較及び児童生徒一人一人の学力の伸びの両面を把握する必要があることから、この指標を選定した。
施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	協調学習マイスターによる研修回数		協調学習マイスター認定教員が校内、校外において授業改善に係る研修等を行った回数	協調学習マイスターによる授業改善に係る研修を実施することにより、「主体的・対話的で深い学び」の日常化に向けた取組みとするため、この指標を選定した。
	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	第2期	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。	新しい時代に求められる資質・能力を育成することが、将来の夢や目標を描ける児童生徒が増えることにつながることから、この指標を選定した。
施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	第2期	埼玉県学習状況調査の質問紙調査において、「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けるためには、まず自分の住む郷土を知ることが原点であることから、この指標を選定した。
	中学校・高等学校卒業段階における英語力 ・中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上に達成した生徒の割合 ・高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当(英検準2級)以上に達成した県立高等学校生徒の割合		CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment:ヨーロッパ共通参照枠)の各レベル相当以上を達成した生徒の割合	・グローバル社会で活躍するために必要な英語力を具体的な数値目標として設定し、生徒の英語力強化を目指すとともに、その結果の把握・分析により指導の工夫・改善に生かすため、この指標を選定した。
施策4 技術革新に対応する教育の推進	授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合	5か年	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、公立高等学校教員のうち生徒にICT活用を指導できることが「わりこでできる」、「ややできる」と回答した教員の割合	生徒にICTの活用を含めた情報活用能力の図るためには、教員にICT活用を指導する能力が必要であることから、この指標を選定した。
施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	教育課程の接続に向けた市町村及び小学校単位での幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合		市町村及び小学校に対するアンケート調査において、幼児期の教育と小学校教育との接続を目標に、市町村及び小学校区での幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者協議会等(合同研修会、連絡会を含む)を実施していると回答した割合。	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のため、市町村や小学校区において幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等を実施することにより、相互の教育・保育への理解の深化が図られることが必要なたため、この指標を策定した。
目標Ⅱ 豊かな心の育成				
施策6 豊かな心を育む教育の推進	身に付けている「規律ある態度」の状況 ・児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合 ・身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合	5か年第2期	・県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学校2年生～中学校3年生の8割以上が身に付けている項目の割合 ・小学校4年生から6年生及び中学校1年生から3年生までの間に、身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合(小4・小6の両時期に全項目を身に付けている児童を含む。中学生も同様。)	「規律ある態度」を着実に身に付けさせるためには、全体の達成状況に加え、個々の児童生徒の達成状況を把握する必要があるため、この指標を選定した。
施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	いじめの解消率	第2期	県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合	いじめが児童生徒にとって重大な事案であり、早期発見・早期対応をし、いじめの解消に努める必要があることから、この指標を選定した。
施策8 人権を尊重した教育の推進	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	第2期	公立小・中・高等学校教員のうち人権感覚育成指導者研修会等に参加し、新しい「人権感覚育成プログラム」を活用した実践ができる教員を各学校で2人以上育成した学校の割合	学校における人権教育の指導方法の充実を図り、児童生徒の豊かな人権感覚を育むため、この指標を選定した。
目標Ⅲ 健やかな体の育成				
施策9 健康の保持・増進	毎日朝食を食べている児童、生徒の割合		文部科学省で実施している全国学力状況調査において(小学6年生、中学3年生対象)、毎日朝食を食べている児童、生徒の割合	食育の推進では、子供たちの「望ましい食習慣」の育成を目指している。毎日朝食を食べる習慣は、「望ましい食習慣」の基本であることから、この指標を選定した。

施策	施策指標名称	先行計画の指標	指標の定義	選定理由
施策10 体力の向上と学校 体育活動の推進	体力の目標達成状況 ・体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合 ・体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合	5か年 第2期	・体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合が校種別の目標値に到達した学校の割合 ・体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合	全体を見る指標と、児童生徒一人一人の伸びを確認することにより、児童生徒の体力の推移を把握する必要があるため、この指標を選定した。
目標Ⅳ 自立する力の育成				
施策11 キャリア教育・職業 教育の推進	職場体験やインターンシップを実施した県内高等学校 (さいたま市立を除く。)の割合		国立教育政策研究所生徒指導研究センターのインターンシップの実施状況 調査での実施率	インターンシップを通して職業観・勤労観を育成し、働くことに対する望ましい 見方や考え方を形成するため、この指標を選定した。
	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就 職率(施策13に後掲)	5か年	県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業す る時点で一般就労できた割合(内定を含む)	一般就労の実現は、特別支援学校における教育の充実を表す指標であるた め、この指標を選定した。
施策12 主体的に社会の形 成に参画する力の育成	主体的に社会に参画していくための力を育成するた めに外部機関と連携した取組を実施している学校の割合		県立高校において主体的に社会に参画していくための力の育成するために、 外部機関と連携した取組を実施している学校の数の割合	高等学習指導要領「公共」の改訂の方向性として関係する専門家・機関との 連携が挙げられているため、この指標を選定した。
目標Ⅶ 多様なニーズに対応した教育の推進				
施策13 障害のある子供へ の支援・指導の充実	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就 職率(施策11の再掲)	5か年 第2期	県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業す る時点で一般就労できた割合(内定を含む)	一般就労の実現は、特別支援学校における教育の充実を表す指標であるた め、この指標を選定した。
	個別の指導計画・個別の教育支援計画が作成されて いる生徒の割合		幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作 成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合	多様なニーズに対応し、一人一人の子供の能力、可能性を伸ばす教育を表 す指標であるため、この指標を選定した。
施策14 不登校児童生徒・高 校中途退学者等への支援	不登校(年間30日以上)児童生徒の数及び割合	5か年 第2期	1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒の数及び割合(病気 や経済的な理由による者を除く)	不登校児童生徒の支援の成果を示す指標であるため、この指標を選定した。
	公立高等学校における中途退学者数及び割合	5か年 第2期	公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の数及び割合	中途退学防止に向けた取組の成果を示す指標であるため、この指標を選定 した。
施策15 経済的に困難な子 供への支援	検討中			
施策16 一人一人の状況に 応じた支援の充実	日本語指導に関する研修を受講した教員数		帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導のための研修を受講した教員 数	帰国・外国人児童生徒が増加しており、日本語指導について、より多くの教員 の指導力を向上させる必要があるため、この指標を選定した。
目標Ⅴ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実				
施策17 教職員の資質能力 の向上	「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授 業を行った教員数	5か年	児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を可能にするための研修を 受講した教員の割合	児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、教員の資質 能力の向上が必要であるため、この指標を選定した。
施策18 学校の組織運営の 改善	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数 (施策24に後掲)	5か年	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数 (コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のこと。学 校運営協議会は、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地 域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組みである。)	コミュニティ・スクールが増えることで学校・家庭・地域の連携・協働が推進さ れるため、この指標を選定した。
施策19 魅力ある県立高校 づくりの推進	「県立学校の活性化・特色化方針」を活用している中学 校の割合		市町村立中学校(さいたま市を除く)を対象とした、「県立学校の活性化・特色 化方針」の活用状況に関するアンケート調査で「大いに活用した」又は「活用 した」と回答した割合	全県立学校が策定した「県立学校の活性化・特色化方針」を、進路選択する 際に活用し、学校の魅力をよく知って進路を決定することが重要であるため、 この指標を選択した。

施策	施策指標名称	先行計画の指標	指標の定義	選定理由
施策20 子供たちの安心・安全の確保	県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率		県立学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所における「旧耐震基準の建築物のうち耐震性のある建築物」及び「新耐震基準の建築物」の棟数の合計が全棟数に占める割合	生徒が日常的に使用する施設の耐震性の確保が重要であることから、この指標を選定した。
	学校防災マニュアル及び不審者対応(防犯)マニュアルを年間複数回見直した学校の割合		県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、学校防災マニュアル及び不審者対応(防犯)マニュアルを年間複数回見直した学校の割合	全ての公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で、学校防災マニュアル及び不審者対応(防犯)マニュアルの見直しを毎年行っているが、年間1回だけの見直しが多いのが現状である。そこで、新たな課題や様々な事件事故等に組織として素早く対応するためには年間複数回の見直しが必要であるため、この指標を選定した。
施策21 学習環境の整備・充実	県立高等学校の普通教室における大型提示装置が設置されている割合		県立高等学校の普通教室の黒板上方に大型提示装置1台が常設されている割合	新学習指導要領実施における教育環境において、普通教室における大型提示装置の常設が必要であるため、この指標を設定した。
施策22 私学教育の振興	保護者や地域住民等の意見を取り入れ、教育水準の向上に取り組んでいる私立学校の割合	5か年	全日制高等学校と一定規模以上の幼稚園における学校関係者評価の実施率	学校関係者評価が、保護者や地域住民等の意見を聞きながら、学校自ら教育活動を組織的・継続的に改善する取組であるため、この指標を選定した。
目標VI 家庭・地域の教育力の向上				
施策23 家庭教育支援体制の充実	「親の学習」講座の年間実施回数	第2期	埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数	家庭の教育力の向上のためには「親の学習」を推進することが重要であるため、この指標を選定した。
施策24 地域と連携・協働した教育の推進	学校応援コーディネーターの人数	5か年	公立小・中学校と「学校応援団」の調整(コーディネート)を行う人の数	学校と地域の連携・協働を進め、社会全体で子供を育てることが重要であることから、そのつなぎ役として「学校応援コーディネーター」を増やす必要があるため、この指標を選定した。
	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数(施策18の再掲)	5か年	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のこと。学校運営協議会は、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組みである。)	コミュニティ・スクールが増えることで学校・家庭・地域の連携・協働が推進されるため、この指標を選定した。
目標VIII 生涯にわたる学びの推進				
施策25 学びを支える環境の整備	1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合	5か年	県政サポーターアンケートにおいて、「この1年くらいの間に「生涯学習活動」をしたことがある」と回答した人の割合	生涯学習活動を実施している人を増やす取組の成果を把握する数値であるため、この指標を選定した。
施策26 学びの成果の活用促進	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている人の割合		県政サポーターアンケートにおいて、「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている」と回答した人の割合	国第3期教育振興基本計画(答申)の測定指標であり、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている人を増やす取組の成果を示す数値であるため、この指標を選定した。
目標IX 文化芸術の振興				
施策27 文化芸術活動の充実	埼玉県芸術文化祭への参加者数		埼玉県芸術文化祭事業への参加者数	埼玉県芸術文化祭は、県民に発表の場を提供することにより、県民の芸術文化活動への参加意欲の喚起と地域文化の振興に寄与することを目的としている。地域に密着した事業へ気軽に参加することが文化芸術活動の充実につながるため、この指標を選定した。
施策28 伝統文化の保存と持続的な活用	県立博物館等の年間利用者数		県立博物館等における入館者数、出前講座参加者数、出張展示観覧者数などの年間利用者数	博物館等は伝統文化の保存と持続的な活用の核となる施設であり、その運営の成果を示すものであるため、この指標を選定した。
目標X スポーツの推進				
施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進	検討中			
施策30 競技スポーツの推進	検討中			